

農林水産大臣賞受賞

「絆」が支え、「結い」が育む城内・上区

受賞者 じょうない かみ く しゅうらくかつどう そしき
おのだ城内・上区集落活動組織

みやぎけんかみぐんかみまち
(宮城県加美郡加美町)

■ 地域の沿革と概要

おのだ城内・上区集落活動組織(以下「活動組織」という。)のある加美町は平成15年4月に中新田町、小野田町及び宮崎町の3町が合併し誕生した町であり、宮城県の北西部に位置している。

町の総面積は約461km²となっており、そのうち森林が約74%、農用地が約15%を占め、自然豊かな町土を形成している。

また、「加美富士」と呼ばれ多くの人々から親しまれている秀峰「薬菜山」がそびえており、中心部は奥羽山脈より発する一級河川鳴瀬川が流れ、日本有数の穀倉地帯である大崎耕土を潤している。基幹産業は農林水産業であり、町では農業団体との連携のもと、各種基盤整備や生産支援対策を推進し、意欲ある生産者が自立した経営を進められるよう支援している。また、学校教育や家庭、社会教育の中で郷土の食文化に対する意識の高揚を図り、「食」を通じた新しい地域振興に努めている。このほか、自然、温泉等のリゾート施設、博物館等の観光資源、パッサホール等の集客施設を活かした観光振興に加え、交流体験施設や滞在型施設の整備、農業体験やグリーン・ツーリズム等の受け入れ体制づくりと人材育成を支援している。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

第1図 位置図



※ 白地図 KenMap の地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落の集合体	
地区の性格	地縁的な集団	
農家率 (内訳)	22.5%	
販売農家数 (内訳)	総世帯数	365戸
	農家数	82戸
	57戸	
主要作物 (農業産出額)	専業農家	5戸
	1種兼農家	9戸
	2種兼農家	43戸
農用地の状況 (内訳)	水稻	107(百万円)
	大豆	5(百万円)
	玉ねぎ	2(百万円)
	耕地計	119ha
	田	110ha
	畑	9ha
樹園地	耕地率	47.8%
	農家一戸当たり農用地面積	
	2.1ha	

活動組織がある小野田城内集落及び上区集落は、旧小野田町の中心にあり、総面積は約2.5km²となっている。国道347号が東西に走り、集落が国道沿いに形成され、これまでにほ場整備事業等が実施され、水田・畑は優良農地が多い。

農業を見ると、現在、地区は高齢化・過疎化が進み、土地持ち非農家が多くなり、基幹作業を地元の営農組合に委託している状況にある。

しかし近年、安全・安心な食材を求める消費者のニーズに対応し、環境保全型農業の取組、農地・水・環境保全向上対策への参画、安全・安心な米を使用した切り餅の製造販売などが展開されつつある。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機・背景

本地域は、古来から行われてきた「結い」により、集落住民全員で道普請^{みちぶしん}や江払い^{えぼら}などを行ってきたが、集落住民の高齢化などにより、昭和60年頃から農道・用水路等の維持管理を農業者だけで行っている状況にあった。

この状況を解決すべく、平成19年度から始まった「農地・水・環境保全向上対策」の導入時には、加美郡西部土地改良区が事業説明会を開催し、上区域内営農組合（以下「営農組合」という。）の認定農業者を中心として話し合いが進められた。しかし、これらの話し合いでは活動に限界があることから、非農家世帯にも声をかけ、行政区全体での話し合いを進めた。

その結果、古来から行われてきた「結い」の精神を見直し、環境保全や水質の向上等を目的に、営農組合の構成員が中心となり、平成19年5月に活動組織を発足した。

イ むらづくりについての合意形成の過程と現在に至るまでの経過

むらづくりに取り組むにあたっては、新しく何かを始めるのではなく、地区の農家が昔から取り組んできた地域活動「結い（道普請、江払い等）」について、加美郡西部土地改良区と営農組合が中心となって「農地・水・環境保全向上対策」事業説明会等でチラシなどを用いて非農家世帯の参画を呼びかけた。そして、事業導入に向けた話し合いが進む中でむらづくりの合意形成がなされ、地域一体となって活動に取り組むことになった。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

本活動組織は2集落の農家(57戸)及び非農家(123戸)と、土地改良区等関係10団体により構成され、「結い」の精神を大切にしたいむらづくりを展開している。

「農地・水・環境保全向上対策」の共同活動については、活動組織内に設置された「基礎活動部会」、「農地水向上部会」、「農村環境部会」の3部会が実施している。

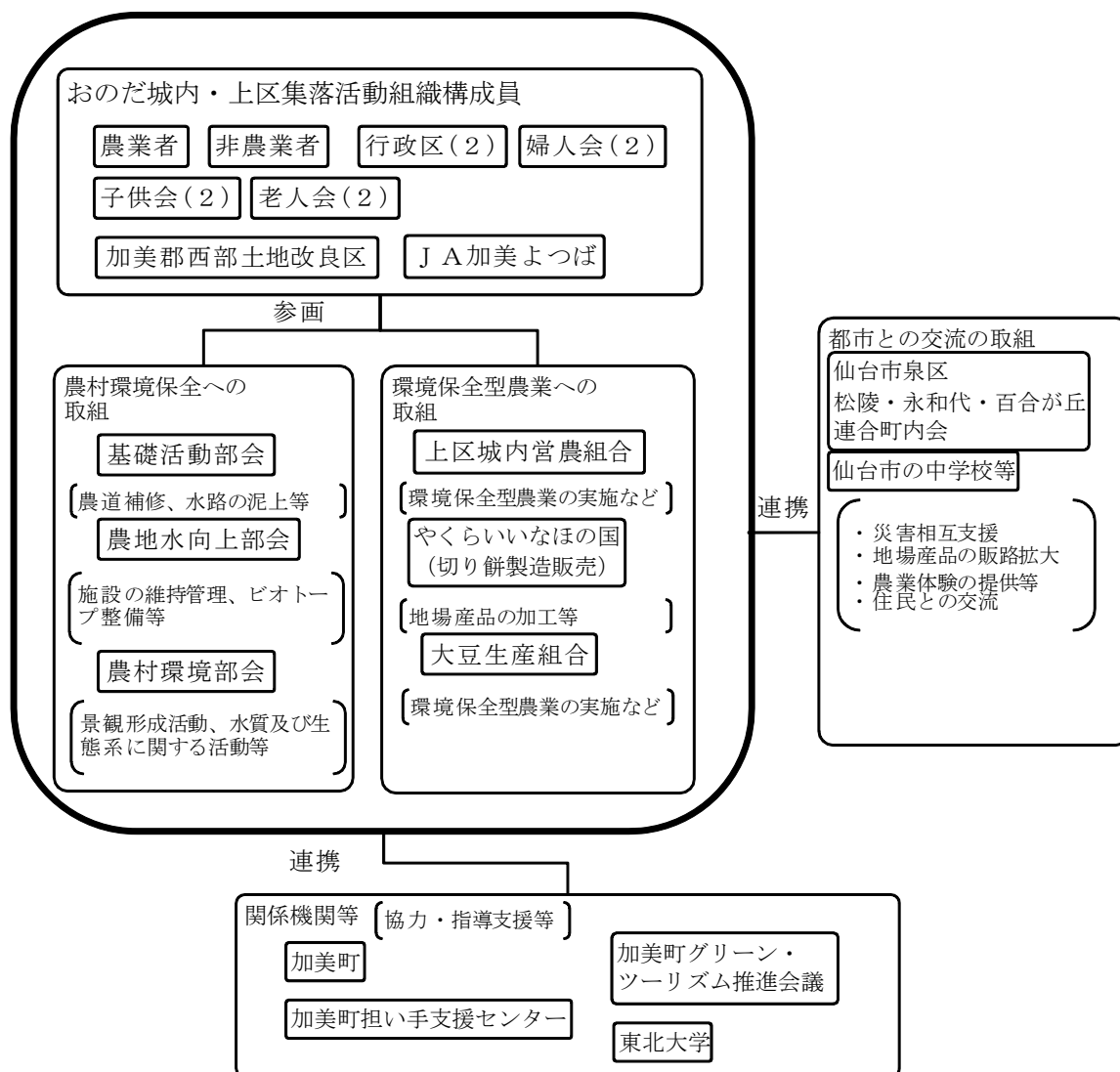
また、営農活動では、活動組織の構成員で組織する営農組合を中心とし、環境への負荷低減のための環境保全米の生産等に取り組んでいる。

イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

① 加美町グリーン・ツーリズム推進会議との連携

本活動組織が取り組む農地・水・環境保全向上対策で維持している農地等を活用し、加美町グリーン・ツーリズム推進会議などの関係機関と協力し、仙台市の中学校などの農業体験や農家民泊を受け入れることにより、都市住民との交流活動を展開している。

第2図 むらづくり推進体制図



② 仙台市泉区松陵・永和台・百合ヶ丘連合町内会との連携

都市と農村の新しい「結い」の形の取組として、平成22年10月に仙台市泉区松陵・永和台・百合ヶ丘連合町内会と災害時の救援物資や人員支援に関する協定を結んでいる。これは、平成14年に泉区の松陵中学校が農業体験で旧小野田町を訪れたことがきっかけである。これにより、お互いの住民が農村地域の役割というものを再認識することにもつながった。

また、3月11日午後2時46分に発生した「東日本大震災」においては、発生翌日から

仙台市泉区での避難所支援を行い、その後も断続的に災害支援に駆けつけている。

③ 東北大学との連携

本活動組織が東北大学の留学生を農業研修の一貫として受け入れている縁から、東北大学教授から農政情報の提供を受けている。これにより、本集落の農業の将来ビジョンや地域のブランド戦略構築、そして農業後継者を育成する上での検討材料を得ることができた。

また、平成23年度には営農組合の法人化に向け、経営分析が行われる予定である。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

活動組織のむらづくりは、古来からの「結い」による地域住民の共同活動や子どもたちと取り組む環境保全活動、そして、都市住民や中学生との交流から発展した災害協定など、地域住民と都市住民との「絆」による新しい「結い」の形で成り立っており、他集落の模範となる活動できわめて普及性が高く、今後もさらなる成果が期待できるものである。

2. 農業生産面における特徴

(1) 環境保全及び資源循環型農業への取組

近年の「安全・安心」な食材を求める消費者のニーズに対応するため、活動組織の構成員である営農組合が主体となり、「安全・安心な農産物の生産」をテーマに、資源循環型農業に取り組んでいる。

具体的な取組としては、地区内農家の半数が平成22年から堆肥「エコ堆くん」を活用し、環境保全米の生産を行っている。「エコ堆くん」は、平成21年に加美町とJA加美よつばで組織された第3セクターの「加美町土づくりセンター」が、加美町の畜産農家から収集した家畜排せつ物を堆肥化して商品としたものであり、営農組合としては、今後さらに利用を促進する予定である。

このほか、環境保全活動として、減農薬、減化学肥料栽培の実施、浅水代掻き、機械除草等にも取り組んでいる。



写真1 環境保全米の生産

(2) 6次産業化に向けた取組

平成16年に営農組合の前身である城内生産組合の主力担い手が設立した任意団体「やくらいいなほの国」が、地区内で栽培された米を使用してもち加工を行い、仙台市内の百貨店等に販売するなど、6次産業化への取組も始めている。

今後は、地区内の大豆生産組合が生産した大豆を使用し、営農組合の下部組織である

城内上区婦人会において、みそ加工を行うことも検討している。

(3) 後継者の育成・確保について

活動組織では、地域の子供達に担い手となってもらえるよう、農業体験や環境保全活動、水質調査や生物調査を通して、地域の子供達に農業や環境の大切さを伝えている。

また、農業後継者を集落全体で育成するための検討を進めており、その一環として、平成23年度に東北大学の協力を得て営農組合の法人化に向けた経営分析を行い、その分析結果を元に、将来的には法人化した営農組合が農業後継者を育成する仕組みを整えていく予定である。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) ビオトープエリアの設置

活動組織の取組として、平成19年に地区の水路60mにホタルの生息地エリア、耕作放棄地6,000㎡にビオトープエリアを設け、東屋や水車の設置、コスモス等の植栽を行っている。

また、地域の子供会と共同で年に4回地区内のビオトープと農地の水質調査や生き物調査を実施している。子どもたちに地域に生息している魚や草花等を知ってもらうための活動と、美しい農村環境の維持に力を注いだ結果、地域住民に地区内をきれいな状態にしておこうという意識が芽生え始めている。



写真2 ビオトープでの生き物調査

(2) 農業体験、農家民泊の実施

活動組織がある小野田地区では、市町村合併前の旧小野田町時代から積極的にグリーン・ツーリズムを推進しており、活動組織のメンバーが加美町グリーン・ツーリズム推進会議のメンバーでもあったことから、平成19年に活動組織を結成した当初から加美町グリーン・ツーリズム推進会議と連携して、仙台市泉区松陵にある松陵中学校の体験学習（2泊3日）を受け入れ、農業体験、農家民泊を実施しており、平成19年以降のべ73人の中学生の受入れを行っている。

また、毎年11月に行われる松陵中学校収穫祭へ参加し、農業体験で収穫した米・野菜を提供しており、生徒達への食育に貢献している。



写真3 中学生の体験学習受入

(3) 農業体験(田植え作業)によるアート水田の実施

景観形成と消費者との交流の一環として、平成21年度より集落内の水田10aでアート水田の制作を行っており、消費者側として、松陵地区の中学生とその保護者及び東北大学の学生等が参加している。平成21年度には「とんぼ」、平成22年度には宮城県観光PRキャラクター「むすび丸」の絵を制作した。

本イベントの開催により、参加者が農村景観について考えるきっかけになるとともに、活動組織と消費者との交流もより深まった。



写真4 平成22年度に制作したアート水田

(4) 農産物の活用による都市住民との交流

松陵中学校をグリーン・ツーリズムにより受け入れた縁から、毎年10月に泉区松陵地区で開催される「松陵市民まつり」へ営農組合が参加し、新米試食会及び新米の直売を行っている。また、平成23年7月から、毎週1回松陵地区のコミュニティーセンターで地場産品直販会を開催することになり、初回は、玉ねぎやナス、トマトなどの夏野菜を中心に販売する予定である。

(5) 災害支援活動

松陵地区との交流が盛んになった結果、さらに地域間の絆が深まり、営農組合が中心となり、仙台市泉区松陵・永和台・百合ヶ丘連合町内会と災害協定を結ぶまでになった。

これは、地域間交流が進むうちに平成21年頃から自然に話が出てきたもので、想定される宮城県沖地震に備えてお互いの不足部分を補い合えるように防災時の支援協定を結ぼうという話になった。協定には、食料、飲料水、医薬品など救援活動に必要な物資の搬送や人員の相互派遣が盛り込まれ、平成22年10月12日に仙台市泉区の松陵西コミュニティーセンターで協定の調印式が行われた。



写真5 支援物資の搬送

その矢先、平成23年3月11日に「東日本大震災」が発生した。幸いにも集落内の被害は軽微であったが、松陵地区はライフラインが寸断されたため、地区内の避難所となった松陵西小学校体育館に500人余りが避難した。震災直後は電話の不通によりお互い連絡が取れなかったが、翌12日には営農組合組合長ら3名がいち早く避難所に駆けつけ、直接状況把握を行った。そして、避難所で要請を受けた水、米、灯油の支援を13日から行い、町内会の住民に大変喜ばれ感謝された。